

エンドポイントの脅威を高精度に検知・対応を自動化

FortiEDR

従来のEDR*製品は、不審と疑われる挙動を検知する度にアラートを出すものが多く、担当者にとって大量のアラートの確認やその中からの重要な情報の洗い出しが大きな負担となっています。また、情報の精査に時間がかかるほど初動対応が遅くなり、被害が拡大してしまうといった課題もあります。

セキュリティ人材が不足する中、運用面まで考慮した製品の選定が重要です。

* EDR: Endpoint Detection and Response

課題 1

EDRを導入したいのに
導入できない機器にも
対策を行いたい

課題 2

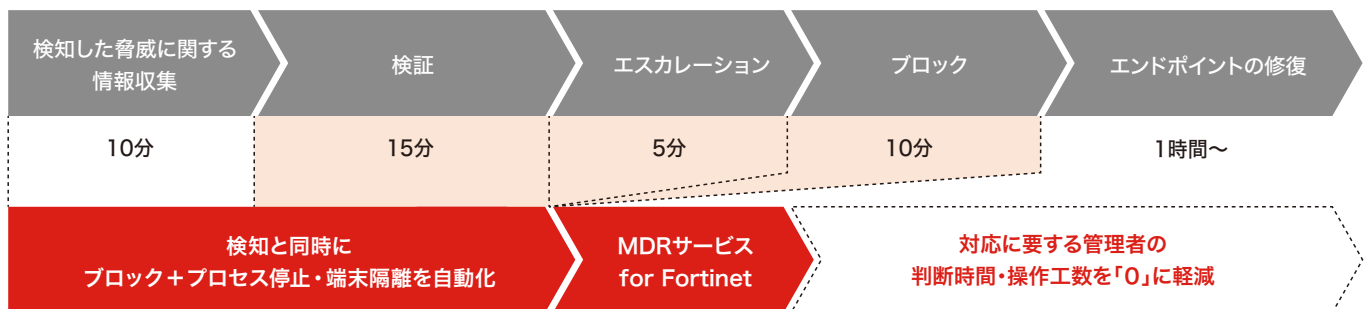
脅威が侵入してきた場合でも
担当者に負荷をかけずに
被害拡大を阻止したい

課題 3

ランサムウェアに
感染したとしても
データは復元したい

FortiEDRはインシデント発生時の対応を自動化し、
脅威への迅速な対応と担当者の負荷軽減を両立します。

【一般的なセキュリティ対策のプロセス】



【FortiEDRのプロセス】

FortiGateとの連携による セキュリティ強化

FortiGateとの連携により、FortiEDRを導入できない機器に対してもC&Cサーバーへの通信ブロックなどセキュリティを強化。

対応の自動化による 被害の拡大防止と 担当者の負荷軽減

端末隔離まで含めた対応の自動化で、担当者の手を煩わせることなくラテラルムーブメント(横展開)による被害の拡大を防止。

ランサムウェア感染した場合も データを復元

各プロセスの挙動を監視し、ランサムウェアによる挙動と判定した場合は該当プロセスが改ざん(暗号化)したデータを改ざん前に戻すことが可能。

日立ソリューションズが提供する MDRサービス for Fortinet

EDR製品の導入・運用には、検知された事象の分析に専門知識が必要となり、セキュリティ担当者への負荷が高くなります。**MDRサービス for Fortinet**では、**Fortinet社が提供するMDRサービス(英語)**と連携し、日立ソリューションズのセキュリティエキスパートがEDR運用をサポートします。Fortinet社と協力し、インシデントの監視やインシデント発生時の調査などを支援することで、管理者の業務負荷を軽減すると同時に高度で安心なセキュリティ対策を実現します。

両社MDRサービスの連携により、快適なEDR運用を支援

Fortinet社 MDRサービス (英語)

- ◆ 24時間365日のイベント監視・分析
- ◆ 重要アラート発生時の連絡(メール)
- ◆ 重要アラートに対する調査・解析



日立ソリューションズ MDRサービス for Fortinet

- ◆ 日本語によるFortinet社通知内容の解説
- ◆ 作業代行
(脅威イベントへの追加対応、過検知登録など)
- ◆ 月次レポート提出

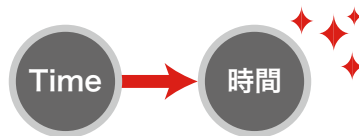
MDRサービス for Fortinet の特長

日立ソリューションズの
技術者によるインシデント対応



インシデント発生時には、お客様からのご要望にもとづき、日立ソリューションズの技術者が必要な作業を代行します。

Fortinet社からの情報について
日本語で解説・サポート



Fortinet社からの情報(英語)に対し、日立ソリューションズの技術者が日本語で解説してサポートします。

運用改善案を
月次レポートで提供



脅威イベントの検知状況や運用改善のアドバイスを毎月レポートで報告します。

サービスメニュー

| MDRサービス for Fortinet Basic | MDRサービス for Fortinet Standard |
|--|--|
| 検知状況などFortiEDRの導入効果や運用改善のアドバイスを月次レポートとして提出 | ◆ 月次レポートの提出 (Basicと同じ) ◆ セキュリティエキスパートによる解説サポート* ◆ お客様からの依頼にもとづく作業代行* 【脅威イベント検知時】・端末のネットワーク隔離 ・プロセス停止 ・ファイル削除 【その他】・過検知時の除外リスト登録 ・指定ファイル(ファイル名、ハッシュ値)がFortiEDR導入端末に潜伏していないかの調査 |
| イベント監視・分析などの対応は含みません | Fortinet社MDRサービス付きライセンスの契約が前提となります |

*日立ソリューションズ営業日、9時-17時での対応となります

※本カタログ中の会社名、商品名は各社の商標、または登録商標です。※本文中および図中では、TMマーク、®マークは表記しておりません。※製品の仕様は、改良のため、予告なく変更する場合があります。※本製品を輸出される場合には、外国為替及び外国貿易法ならびに米国の輸出管理関連法規などの規制をご確認の上、必要な手続きをお取りください。なお、ご不明な場合は、当社担当営業にお問い合わせください。※本カタログ中の情報は、カタログ作成時点のものです。

◎ 株式会社 日立ソリューションズ

www.hitachi-solutions.co.jp



本カタログ掲載商品・サービスの詳細情報

www.hitachi-solutions.co.jp/fortinet/sp/function/f_edr.html

S21S-01-00

2022.01